

## 吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定に係る評価項目と審査基準

### 1 審査基準

次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- (1) 委託業務に係る提案書の内容が、市民へのサービス向上に資すると認められること。
- (2) 委託業務に係る提案書の内容が、業務委託仕様書の内容を的確に反映していると認められること。
- (3) 委託業務の遂行に係る収支予算の内容が、最小の経費で最大の効果をあげられるものと認められること。
- (4) 運営体制及び人員配置が円滑かつ確実な業務遂行を行えるものであると認められること。事業者としての経営能力が次に掲げる状況にあり、安定的に業務遂行が行えると認められること。
  - ア 安定的かつ健全な財務能力を有していること。
  - イ 事業実績が豊富であること。
  - ウ 優れた物的能力及び人的能力を有していること。

### 2 評価方法

- (1) 各選定委員の評価点による順位付けを行い、1位と順位付けした委員数が多い者を最優秀提案事業者とする。
- (2) 1位と順位付けした委員数が同数の場合には、同数となった者について、2位と順位付けした委員数が多い者を上位として決定する。
- (3) 2位と順位付けした委員数でも決定できない場合は、同数となった者について、各委員が付けた順位を足し合わせた合計が小さい者を上位として決定する。
- (4) 上記のいずれの方法でも決定できない場合は、選定委員会委員による合議又は多数決により決定する。
- (5) 最低基準点に満たない事業者については、選定しない。
- (6) 最低基準点は、価格点を除いた評価点の合計点の6割とする。
- (7) 参加事業者が1者であった場合も提案審査を行い、その得点が最低基準点を上回ればその事業者を最優秀提案事業者とする。

### 3 評価点の決定方法

表1に示す評価項目と配点に基づいて、評価点を与えるものとする。  
 評価点の算定については、小数点第3位以下は切り捨てとする。

表1 評価項目及び配点

	項番	評価項目	配点	
提案書 及び質疑	(1)	テーマ1 企業姿勢	10	75
	(2)	テーマ2 業務への理解度	20	
	(3)	テーマ3 業務管理体制・危機管理体制	20	
	(4)	テーマ4 事業スケジュール	10	
	(5)	業務に対する取組意欲	10	
財務諸表	(6)	企業の健全性、事業継続性	5	
資格審査 書類	(7)	受託実績(規模・内容)	3	10
	(8)	責任者(経験年数)	2	
	(9)	副責任者(経験年数)	2	
	(10)	司書率	3	
見積書	(11)	価格点(見積書金額に対する評価)	15	
合計			100	

### 4 各項目における点数の算定方法

表2 (1)～(6)の点数一覧

評価	(2) (3) (配点20)	(1) (4) (5) (配点10)	(6) (配点5)
非常に良い	20	10	5
良い	16	8	4
普通	12	6	3
やや悪い	6	3	2
悪い	1	1	1

#### (1) テーマ1 企業姿勢

提案書(テーマ1)及び質疑により、表2に示す基準に基づいて、各委員が個別に評価した点数を取得点数とする。

**【観点】** 受託実績における経験をもとに示される企業姿勢

例：個人情報保護、綱紀保持、接遇、苦情対応等、受託業務を行う中で業務改善やサービス向上につながった事例

(2) テーマ2 業務への理解度

提案書(テーマ2)及び質疑により、表2に示す基準に基づいて、各委員が個別に評価した点数を取得点数とする。

【観点】業務の効率化、省力化、迅速化につながる提案の具体性、事業計画、利用者への対応やサービスレベルの向上策の具体性、業務委託仕様書への理解

(3) テーマ3 業務管理体制・危機管理体制

提案書(テーマ3)及び質疑により、表2に示す基準に基づいて、各委員が個別に評価した点数を取得点数とする。

【観点】人員体制、業務管理、労務管理、危機管理体制(特に夜間開館時における緊急時の対応)、現場の責任者・副責任者への人的・精神的な支援体制。

(4) テーマ4 事業スケジュール

提案書(テーマ4)及び質疑により、表2に示す基準に基づいて、各委員が個別に評価した点数を取得点数とする。

【観点】委託事業者の決定から委託事業開始までの準備スケジュール、引継ぎにあたっての事業スケジュールの実現性。

(5) 業務への取組意欲

提案書(テーマ1～4)及び質疑により、表2に示す基準に基づいて、以下の観点で、各委員が個別に評価した点数を取得点数とする。

【観点】本業務に対する取組意欲が見られたか。

(6) 企業の健全性、事業継続性

会計に関する専門的知識を持つ委員による財務諸表の評価、及び提案書に対する質疑により、表2に示す基準に基づいて、各委員が個別に評価した点数を取得点数とする。

【観点】事業を継続するにあたっての企業の財務状況の健全性。

(7) 業務受託実績の規模・内容評価

様式3「図書館業務受託実績調書」の実績のうち、表3に示す規模・内容に表4に示す乗率を乗じたものを取得点数とする。複数の実績がある場合は、内、もっとも算定ポイントが高くなる実績を採用する。

表3 (7)の点数一覧

規模・内容	点数
年間貸出冊数 30 万冊以上	3
年間貸出冊数 30 万冊未満、 かつ蔵書 20 万冊以上	2
年間貸出冊数 30 万冊未満、 かつ蔵書 20 万冊未満	1

表4 (7)の乗率一覧

施設種別	乗率
公共図書館	1.0
公共以外の図書館	0.8

\* 公共図書館…都道府県立、市町村立図書館とする。

\* 公共以外の図書館…国立図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館などとする。

【例】蔵書冊数 10 万冊の大学図書館の場合。

「規模・内容評価によるポイント:1点」×「受託施設種別乗率:0.8」=0.8 点

(8) 責任者

様式4「業務従事者調書」のうち、配置予定責任者の図書館等での業務経験年数に、責任者としての勤務経験を加味した評価。

表5に示す経験年数に、表6に示す乗率を乗じたものを取得ポイントとする。

表5 (8)の点数一覧

経験年数	点数
7年以上	2
7年未満	1

表6 (8)の乗率一覧

規模・内容	乗率
5年以上	1.0
5年未満	0.8

【例】司書としての経験年数9年、責任者としての経験年数3年の場合。

「経験年数によるポイント:2点」×「経験年数別乗率:0.8」=1.6 点

(9) 副責任者

様式4「業務従事者調書」のうち、配置予定副責任者の図書館等での業務経験年数に、責任者としての勤務経験を加味した評価。

表7に示す経験年数に、表8に示す乗率を乗じたものを取得点数とする。

表7(9)の点数一覧

経験年数	点数
5年以上	2
5年未満	1

表8(9)の乗率一覧

(配置予定者に、責任者としての業務経験がある場合はその年数も含む)

規模・内容	乗率
3年以上	1.0
3年未満	0.8

【例】 司書としての経験年数5年、副責任者としての経験年数2年、責任者としての経験年数1年の場合。

「経験年数によるポイント:2点」×「経験年数別乗率(2年+1年):1.0」=2.0点

(10) 司書率

様式4「業務従事者調書」により、下表9に示す業務従事予定者数の内の司書率(司書・司書補を併せた割合)に下表10に示す正規職員率の乗率を乗じたものを取得ポイントとする。

表9 (10)の点数一覧

司書率	点数
60%以上	3
40%以上~60%未満	2
40%未満	1

表10 (10)の乗率一覧

正規職員率	乗率
50%以上	1.0
50%未満	0.8

【例】 司書・司書補を併せた司書率が業務従事予定者数の内60%。正規職員数が、全体の50%の場合。

「司書率によるポイント:3点」×「正規職員率:1.0」=3.0点

(11) 見積書金額に対する評価

様式11「見積書」金額の1年当りの金額(年額・税抜き)に対して次の評価を行う。

価格評価の点数 = 配点 × (全提案者中最低見積金額 / 当該見積金額)